



令和7年度 新型コロナワクチン定期予防接種の 一部を助成します

国からの補助金である「新型コロナ定期接種ワクチン確保事業助成金」の終了に伴い接種者の自己負担が増えるため、那須烏山市では、接種者の負担軽減のため下記のとおり対象者の接種費用の一部を助成します。

近隣の市町の状況から見直しを行い、下記のとおり助成することとしました。

【対象者】

市に住所を有する65歳以上の人、及び60歳以上65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有する人

【助成額】

	接種費用	自己負担	国補助金	市助成額
令和7年度	15,600円	3,600円	0円	12,000円
令和6年度	15,300円	3,000円	8,300円	4,000円
比較	300円	600円	△8,300円	8,000円

※令和6年度で国の補助金「新型コロナ定期接種ワクチン確保事業助成金(8,300円/人)」が終了。

※生活保護受給者は、自己負担はありません。

※市外の医療機関の場合は、自己負担額が変わる場合があります。

【実施期間】

令和7年10月1日～令和8年3月31日(休診日を除く)

【実施機関】

- ・市内及び那珂川町、栃木県内定期接種の相互乗り入れ事業協力医療機関で接種できます。
- ・上記以外で接した場合は、申請により12,000円を上限に補助します。

【その他】

詳細は、今後、市ホームページや自治会等への回覧でお知らせします。

この件に対する問い合わせ先

健康福祉課健康増進グループ 電話番号:0287-88-7115